

会 議 要 旨 (意見要旨)

会議の名称	第7期 第4回新宿区男女共同参画推進会議
開催日時	平成29年7月7日(金) 午前10時~12時
開催場所	区役所6階第三委員会室
議長(会長) 氏名	早稲田大学文学学術院 教授 村田晶子委員
出席者(委員) 氏名(人数) 敬略称、順不同	<p>神奈川大学法学部教授 井上匡子委員</p> <p>県立広島大学経営専門職大学院教授 木谷宏委員</p> <p>公募区民 杉本恵委員</p> <p>公募区民 狩野さやか委員</p> <p>区立中学校校長会 東孝夫委員</p> <p>町会連合会 前田昇委員</p> <p>民生委員・児童委員協議会 國谷寛司委員</p> <p>青少年育成委員会 田邊一枝委員</p> <p>区立中学校PTA連合会 服部珠美委員</p> <p>公共施設利用団体 渡辺久枝委員</p> <p>計11名</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>公募区民 渡辺修委員</p> <p>株式会社チェックメイト 藤沢薫委員</p> <p>株式会社ホテル小田急 砂子弘樹委員</p> <p>区立小学校校長会 持田裕代委員</p> <p>計4名</p>
事務局の出席者	<p>橋本 隆(子ども家庭部長)、北沢 聖子(男女共同参画課長)</p> <p>山内 浩恵(男女共同参画主査)、鈴木 浩司(男女共同参画主査)</p> <p>武井 秀太</p> <p>株式会社グリーンエコ(2名)</p>

発言者	内容
次第1 開会	
事務局	(事務局挨拶)(子ども家庭部長挨拶)
次第2 報告 審議会における委員の男女比率状況調べについて	
事務局	(審議会における委員の男女比率状況調べについて、資料2を説明)
井上副会長	女性が1人もいない委員があることについて、今までも取組はしていると思うが、違う観点で取り組まないといけないのではないかと。
事務局	年に2回、状況を報告しており。副区長から発信しているので各部長、各管理職には伝わっている。
木谷委員	これまでの取組で良いところまで上がってきているが、具体的なアクションが必要。男女比率の課題をクリアすることでメッセージ性が生まれる。「0」をなくすという「形」が必要。数値の低いところは目標数値を設定してはどうか。
井上副会長	委員会の性質を考えなければならないが、例えば、職務指定の委員会に公募区民を入れるなど、大舵を振っていくことで変わる。要綱や条例レベルでみていく必要がある。
事務局	職務指定のものでは団体推薦において男性が多い。職務指定での女性の推薦、公募区民での女性の選出を考えていきたい。
國谷委員	努力規定を義務規定に変えてみては。設置要項で努力規定ではあまりすすまないのでは。義務規定で「上から」の意向が必要なのでは。
次第3 報告 新宿区第二次男女共同参画推進計画の進捗状況について	
事務局	(新宿区第二次男女共同参画推進計画の進捗状況について、資料3を説明)
木谷委員	82事業を重点的な事業やそうでない事業と「色分け」して重点的な事業をみていくこと、また、未達成でも達成まで惜しい事業と全く達成まで届かない事業があると思うのでそれらを見ることで大きな課題が見えてくるのでは。
狩野委員	子どもの居場所づくりについて、子ども広場の指標はあるが学童の指標がない。
事務局	推進計画の事業では学童も位置付けされているが、指標はない。次世代育成の計画ではあるので、この場で情報提供させていただく。なお今年度学童では一部拡充している。
狩野委員	3年生以上になると学童のスペースが狭い。働く保護者は、子どもの受け皿が絶対的な条件になる。
杉本委員	<p>広報・情報等の意識啓蒙が推進計画の「本丸」と思われるが、未達成となっている。暴力相談センターが誕生する中、このような数値はどうか。ボトムアップをしてほしい。</p> <p>企業ではワーク・ライフ・バランスが徹底されてきており、残業が厳しく規制されているが、仕事が減るわけでも、人が増えるわけでもないで、早朝出勤しており、後ろ倒しが前倒しになっているのが現状。女性就業やワークシエ</p>

	ア等取組みがあるが実態として、絶対数足りないのと非正規が多く、メリットが少なく、大変な思いをしてまでも働くのはと悩んでいる。啓蒙や実態を含めて行動・役割は大きいと思う。
事務局	どのように企業に伝えるか、考え方を変わってもらうかということで平成 19 年からワーク・ライフ・バランスを進めている。地道ではあるが進めていく。来年度以降から中小企業を重点的に、また、女性活躍推進計画もあるので、その中で進めていきたい。
村田会長	しっかりとした意識改革の促進をしていかないと、この目標は達成できないと思うので、ぜひ今後の数値を把握し対応策を強化していただきたい。
次第 4 議題 新宿区第三次男女共同参画推進計画の方向性について	
事務局	(新宿区第三次男女共同参画推進計画の方向性について資料 4 を説明)
木谷委員	<p>計画の期間について、6 年で進めていくが 3 年で見直すというのは良いと思う。第二次を基本として進捗等で課題を検討し構成の変更、「男女」を「誰もが」と深化させたことについても良いと思う。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについて、今まで実現するための方法論を書いていたのであまり進まなかったのでは。精神論やお題目ではなく具体的な働き方を知恵と努力によって変えていかなければ、これが「働き方改革」といえるのではないか。「ワーク・ライフ・バランスに向けた働き方改革の推進」というように強調してはどうか。</p>
井上副会長	<p>5 つの柱を 3 つにする方向は良いと思う。対象としている施策の幅が広いので柱が多くなるが、個別の施策にそって柱を立てるがまとめることでわかりやすくなった。行政計画と市民発信と両方見ていく必要がありその整理が難しいところだがすっきりしている。漏れないかどうかを確認していく必要がある。</p> <p>ビジョンとして「個人」が「人」と変更されているが、人権の主体として「個人」というので気になった。3.3 という数値がアンケートで出たのが施策を進めるうえではよかったと思う。</p> <p>国際的には「LGBT」は使用しておらず、「SOGI」となっており、マイノリティとしてではなく「誰もが」とかかっており、多様な人が属性のようなもので差別されないようにという考え方になっている。マイノリティを守りましょうではマイノリティの人を分けてしまう。トランスの人も多様なので「LGBT」では問題を落としやすくなっている。ただ、段階的にみると、LGBT の認知も低いので急に SOGI は難しいと思うが、マイノリティを逆に差別創出にならないように、計画で工夫していただきたい。</p> <p>DV を含め若年層への働きかけについて、多くの自治体について若年層に対するガールズ支援と DV 対策支援に対する若年層への働きかけがずれていることがある。知識も経済力もなく親にも頼れない状況の子どもにおいて手厚い支援が必要だが動いていない。基本計画で一緒になっているので、啓発活動系の支援と福祉的な支援を繋ぐ仕組みを入れないと本当に必要な人への支援ができないと思うので工夫をお願いしたい。</p>

事務局	<p>「LGBT」の言葉は極力控え「性別差異」等考えていきたい。逆差別にならないよう進めていく。性自認や性的指向に悩みを抱えている方についても相談場所はあるが周知が足りない。「区」がやるとハードルが高いと思われるが周知を進めていきたい。</p> <p>若年者については「デート DV」しか表現がないが、学校と協力して出前事業等で協力していきたいと考えている。</p> <p>ガールズ支援について、相談をうけて繋げられる仕組みを作りたい。</p> <p>望まない妊娠について、若年者の妊娠があると、子ども総合センター、保健センターと組んで相談に行く仕組みができています。これからひとり親になる方へのパンフレットを作ったので、事業だての中で、トータルで考えていきたい。シェルターについては難しいところ。</p>
杉本委員	<p>シェルターについて、DV で警察や弁護士や区で繋いでもらっても 2 週間、子どもと一緒にいて入るにしても学校に通えない、携帯を取られる。命の危険な方には必要な措置だが、相談しても無駄、何もしてくれないという意識はこのようなことに繋がっているのでは。マニュアルが 1 本しかないようなイメージがある。学校に通えなくなったり、外部との接触ができないため仕事をしていけば無断欠勤になる。2 週間で安全が固まるのかといたら DV 相手はいなくなるわけではない。さまざまケースがあるのだなと感じている。学校から「人権 SOS」の便りが届いた。子どもから DV ではないのかと気づいた例があったので若年層への啓蒙が大事。DV 被害者という括りはダメージが大きい。方向を変えて DV 主体者へ社会的なダメージを与えるよう罪悪感を与えるようなものをあればよいと思う。女性や子どもが「弱者」ということで息苦しく感じている人がいる。</p>
事務局	<p>DV 主体者が変わらないとだめだが、男性の DV 加害者を変えるプログラムがない。男性相談員はいるが、変わりたいというところで手掛けている NPO や強制はなく、法的なものしかない。</p> <p>シェルター後は相談支援員が自立まで面倒を見る。10 月からは相談支援員が増えるので対応していきたい。</p>
東委員	<p>若年層の周知について、今の中学校ではやるべきことが山積しており、学力テストが多く、命の授業などやったり、パンク寸前。先生方の余裕がない。どこにもやる時間がない為、非常に危機的な状況。また、DV 発覚した家庭があり児童相談所に行っているがなかなか忙しくて動けない。いろいろ整備をしなければいけないと思う。どのような連携が必要なのかを考えていかなければならない。</p> <p>2 丁目からきている子どもがおり、LGBT については抵抗がないように入りやすいと思う。</p>
服部委員	<p>お母さんがしっかり働いて、お父さんが家事をしている、主夫が増えてきている。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを見ていると小学校の先生は大変だと感じる、早</p>

	<p>朝から夜間までいる。是非区の職員や先生もワーク・ライフ・バランスを、先生のゆとりを確保できればと思う。</p> <p>計画ビジョンについて「男女」から「誰もが」と変えたのは良いと思う。「人」よりも「個人」がしっくりする。</p> <p>計画については啓蒙と具体的な施策の両方の柱ですすめてもらいたい。</p>
狩野委員	<p>若年層の周知について、学校の先生は忙しいと思うが、普段の声掛けが大事なのではと思う。生物として違うところと役割にそれを求めることは違うことをつたえるのは学校現場では普段の会話で小さなことから進めることができるのでは。</p> <p>男性の育休取得率について、国の目標が 30%、新宿区では目標が 20%で実績が 11%となっているが、実数が知りたい。%と実数ではイメージが変わるので。</p>
事務局	<p>実数については次回何らかの形で示していきたい。</p> <p>男性の育休取得率について、区の男性職員について、子どもができた場合、ライフプランのようなものがあるがアクションがないと動かない。推進体制としてやっているということを見せていきたい。</p>
村田会長	<p>「男女共同参画推進会議」という会議名に「男女」とあるが、そこが認識として変わってきている。一方でまだまだ、女性に様々な不利益をあることに光を当て続けたいといけない。</p> <p>暴力をふるう男性をどのようにするのかを考えていくが大事。</p> <p>子どもたちについて、子どもたちは声をあげられない、大人たちがどうやって聞き取って大人の社会の在り方を考えるかというところだと思う。</p> <p>小さい時期から豊かな環境の中で、温かい環境が必要。個人ではなく、社会全体について考えていかなければならない。</p>
次第 5 協議事項 (2) その他	
事務局	<p>8/8 に性的マイノリティについて若年者向けの講座を実施。</p> <p>10 月から新宿区の配偶者暴力相談支援センター事業が始まり、マニュアルを作成中。職員に周知させる。</p>